令和６年度　第１回飛騨市総合政策審議会　議事録

【日　　時】　令和６　年８月５日（月）　13 時 00 分～16 時 30 分
【場　　所】　飛騨市役所　西庁舎３階　大会議室
【出席委員】　16 名
【欠席委員】　２名
【執行部等】　都竹市長　藤井副市長　下出教育長　渡邉会計管理者　谷尻総務部長
野村市民福祉部長　横山環境水道部長　野村農林部長　畑上商工観光部長
森基盤整備部長　堀田消防長　佐藤病院事務局長　大庭教育委員会事務局長
岡田議会事務局長　三井河合振興事務所長　清水宮川振興事務所次長
洞口神岡振興事務所長　上畑財政課長
（18 名）
【事 務 局】　森田企画部長　下通総合政策課長　川原係長　大洞主任　田ノ下主任（５名）
【傍 聴 者】　４名
【会 次 第】　1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 委員紹介
5. 会長挨拶
6. 協議事項
①主要施策の成果について　・・・　資料①
②総合政策指針第Ⅱ期策定について　・・・　資料②
③令和７年度当初予算政策方針について　・・・　資料③
④令和６年度６月補正予算主要事業の概要　・・・　資料④
⑤自由討議
7. その他
今後のスケジュール　・・・　資料④
8. 閉会

【議事内容】
１．開会【森田企画部長】
令和６年度第１回飛騨市総合政策審議会を開催する。
本日は２名がご都合により欠席であるが、委員 18 名中過半数の出席により、飛騨市総合政策審議会設置条例第６条の規定により定足数に達していることを報告する。

２．委嘱状交付【森田企画部長】

年度が変わり、各団体の代表者に交代があった。今回から、Ｆ様、Ｊ様、Ｉ様の３名に新たな委員としてご参加いただく。委嘱状については、市長より直接交付させていただくことが本意ではあるが、時間の都合上、机上への配布をもって交付に代えさせていただく。

３．市長挨拶【都竹市長】

今年度第１回となる総合政策審議会にお集まりいただき感謝申し上げる。委員の改選があり新任の方も継続の方もみえるが、よろしくお願い申し上げる。

総合政策審議会は年４回決まった時期に開催している。飛騨市の予算編成や政策立案のやり方は、他の自治体とは異なっており、他の自治体よりも早い時期から政策協議をはじめる。今の時期は政策協議に向けた勉強期間として位置づけている。

来年度のテーマは「変革」。持続可能な飛騨市づくりに向けて、あらゆることの見直しおよび深化を図っていきたい。今年は、今後５年間の飛騨市全体の政策の方向性を示す総合政策指針の改訂年にあたっているため、そこについての問題意識も併せて提示する意味で「変革」をテーマとして掲げている。

おそらく今は、バブル以降最も大きな変化が起きている。人手不足は市内に限らず日本中どこでも起きていて、従来であれば定年をむかえ自由に過ごせる年齢だとしても、依然現役として働いている人がほとんど。また、就職する学生の意識も、定年まで同じところで働くという考えから、5 年 10 年働いたら転職することがスタンダードだという考え方にシフトしているし、それに伴い国も地方公務員も転職により入庁することが普通になってきており、じっくりと人材を育成するという時代ではなくなっている。社会全体で物価高騰や人件費の高騰が起きており、これまでこのくらいの予算があればこの程度のことはできるだろうという見通しがつかない状態。こうなってくると、そもそも従来の考え方を根本的に変えていかなければ行政運営そのものができないという平成以降初めての現象が起きる可能性もある。潮目が変わりつつある時期の総合政策指針改訂であり、この総合政策指針は基本的な理念を保ちながらも、政策の在り方そのものを変革していく必要があるということで、来年度予算のテーマを「変革」としたところである。

今回の審議会は、来年度政策に向けてもっともご意見を取り込みやすい時期での開催となるため、委員の皆さまにおいては積極的にご意見を賜りたく思う。非常に大きな、劇的な社会の変革の中にあるということをご理解いただきながらご議論をよろしくお願い申し上げる。

４．委員紹介【森田企画部長】

時間の都合上、資料に添付した名簿により委員紹介とさせていただく。

５．会長挨拶【髙木会長】

先ほど市長からあったように、激動の社会というタイミングになっていることを実感している。

先日ゼミの学生たちと種蔵村へ行き、地域の方と交流しながらみょうがの収穫やそばを流しそうめんのようにして食べるということをやってきた。とても満足気でよい取り組みができたと思う。

もう１つ、私が副学長に就任する CoIU については、開校すれば飛騨市に毎年 120 名の学生が来る予定であり、本日審議会に参加いただいている皆さまにもぜひ学生と関わっていただきたいと思うのでよ

ろしくお願い申し上げる。オープンキャンパスもやっており、保護者の方にもご興味を持っていただきたいと考えているため、もしご興味のある方が近くにいらっしゃればご紹介いただけると大変ありがたい。
少し個人的なことを話したが、この総合政策審議会は飛騨市にとって重要な会議である。委員の皆さまから忌憚のないご意見を賜りたく思う。

６．協議事項
司会【髙木会長】

【髙木会長】　協議事項①主要施策の成果について、事務局の説明を求める。

【川原係長】　協議事項①について説明。（資料①）

【髙木会長】　協議事項①について、ご意見ご質問をいただきたい。

【Ｋ委員】　生きづらさを抱えた方の相談支援体制強化について、学校の先生から、作業療法士さんが学校にいてくれると判断に困るようなことを一緒になって考えてくれたり、適切なアドバイスをいただけたりするので助かっているという話を聞き、非常に効果が出ていると感じる。令和６年度は昨年度よりも作業療法士さんの訪問回数を増やすと聞いていたが、どの程度増えるのか教えてほしい。

【下出教育長】　月２回に訪問をベースとしているが、小規模校などは学校の実情に合わせて回数を調整している。

【Ｎ委員】　移住定住の促進について、移住支援センターを設置した意図として移住してきた方同士の横のつながりを深めるということはあるか。移住後しばらくして困りごとが出てきたときに、横のつながりがあれば同じ経験をした移住者にアドバイスをもらえることもあると思うので、ぜひその方法を今後模索していただきたいと思うが。

【森田部長】　移住支援センターはこれから移住を検討される方に対しての窓口機能と、移住後の悩み事を聞くなどのサポートを任務としているため、残念ながら現状は横のつながりを深めるということはできていない。初期の移住施策では移住者同士のつながりを強めるという施策をやっていたと記憶しているが、移住者の数が増えてきて、横のつながりでネットワークを作って話し合いの場を設けるということは規模的難しいのではと思う。町の中には移住コンシェルジュもみえるので、そういった方々も活用させていただきながら今後検討していきたいと考えている。

【髙木会長】　協議事項②総合政策指針第Ⅱ期策定について、③令和７年度当初予算政策方針について、④令和６年度６月補正予算主要事業の概要、これらについて事務局の説明を求める。

【川原係長】　協議事項②・③・④について説明。（資料②、③、④）

【髙木会長】　協議事項②・③・④について、ご意見ご質問をいただきたい。

【Ａ委員】　令和７年度当初予算編成に向けた検討すべき財源対策の中に、ふるさと納税の肥大している事業のスリム化や統廃合などが挙げられている。昨年 10 月にふるさと納税の仲介業者の手数料について法改正があったが、飛騨市の昨年のふるさと納税額 20 億円というのは手数料が引かれる前の金額なのか、引かれた後の金額なのか教えてほしい。

【森田部長】　20 億円というのはご寄附いただいた金額そのものであり、手数料が引かれる前の金額である。

【Ａ委員】　今後もふるさと納税制度に対して国からさまざまな規制がかけられることが想定されるが、地域資源の発掘という点からも今後もふるさと納税を通した地域の活性化を推進していただきたい。

【都竹市長】　以前より、法改正によってふるさと納税の額がかなり減る見込みだと申し上げているところだが、恐らく昨年の６割、７割程度になると思われる。ふるさと納税の返礼品は好む好まざるにかかわらず、ネットショップ的な側面がある。まちにある返礼品候補をどれだけ掘りこせるかというところが重要になってくるが、実は飛騨市は市の規模では考えられないほど掘り起こしをすすめられている。返礼品を見ていただくとお気づきになるかと思うが、飛騨市は高額な返礼品が少なく少額の返礼品がメインとなっている。少額の返礼品の代表としてはラーメンが挙げられ、これがここ近年売れ筋として大きな伸びを見せていた。ただ、ラーメンのような少額の返礼品ほど、寄附額に占める手数料や送料のウエイトがどうしても大きくなってしまい、寄附額の大部分をそれらに持っていかれるという状況があるなかでの 10 月法改正であった。そのため、売れ筋の少額ラーメンを含めた 1 万円以下の返礼品を全てやめるという方針とし、そこを削った分ふるさと納税が減る見込みということである。
少額の返礼品でご寄附をいただくことが出来なくなった以上、何かしらの手段を講じて減少幅を下げたいと考えており、一番ふるさと納税による寄附の動きが多くなる 12 月までに何とか策を講じていきたい。

【Ｏ委員】　同じく検討すべき財源対策等で、流葉スキー場のリフト更新とあるが、これは一部のリフトという認識でよいか。また、まちづくり関係の会議に参加した時に、夏にリフトが動いていたら面白そうだという話をした記憶がある。このリフト更新を契機に、そういったことも検討いただけるとありがたいと思った。

【森部長】　今回更新するのは第２ゲレンデのリフト。非常に古いリフトなのでもう部品がなく、

新しいものにするのか等どのような形で更新するかというところが大きな課題となっている。夏場の利用促進については検討していきたい。

【髙木会長】　私から１つ。総合政策指針の改訂にあたって、途中で市民の皆さまからの声を拾う予定はあるか。

【森田部長】　市政世論調査を毎年実施しており、そこから市民のご意見をくみ上げて改訂版へ反映させていきたいと考えている。

～　休憩　～

【髙木会長】　会議を再開し、ここで委員の皆様から市に取り組んでほしい分野、事業、課題、市に足りていない部分など、普段の生活でお困りのことも含め、会の代表のお立場や個人のご意見を１人ずつ頂戴したい。

【Ａ委員】　先日朝、防犯協会や警察、高校生の団体や中学生・小学生など大人数が集まって古川駅前で「声かけ運動」をした。その際、濃飛バスを使って神岡方面や高山方面へ行く学生が多いことに気が付いた。市では、高校生の通学補助を実施しているか。見解と現状、来年度以降の取り組みについてお聞かせ願いたい。ちなみに高山市では、８万円という上限はあるものの通学定期の補助金がある。
前回の総合政策審議会の時に、保育園保護者会代表の委員から学校給食費の軽減について要望があったかと思う。その時市長からは、様々なことを総合的に考えて、どの部分に補助をするのがよいか今後考えていきたいとお答えいただいたかと思うが、現状の考えをお聞かせいただきたい。

【Ｂ委員】　４点、意見を述べる。
１点目、委員報酬について河合町で以前から議論されている。委員や役員は働き盛りの方が多くを占めており、日中の会議に出席するために仕事を休む必要があるのでなかなか役員の成り手が少ないことが現状である。また、委員報酬は飛騨市の合併時に４時間以内の会議に対しては日当 3,000 円と定められたが、当時から 20 年経ち、最低賃金も 1,000 円にするという国の方針もある中で、そろそろ見直しをすべき時ではないかと思う。費用弁償の見直しと併せて、委員報酬の見直しも検討いただきたい。
２点目は、米農家の減少について。河合町の農家の多くは兼業農家だが、最近トラクターが壊れたり体調を崩したりのタイミングで稲作をやめられる方が増えている。耕作できる方が年々減っており、今後農地を維持していくことが難しくなっていくのではと懸念している。
３点目は、６年度予算の中で組まれている土地利用型農業の持続化に向けた検討と支援である農業機械の貸し出し。これの拡充について質問をしたい。まず、今年度は市でトラクターを購入して試験をすると聞いているが進捗はいかがか。また、来

年度以降はぜひ自走式草刈機や田植機もラインナップに加えていただきたいと思うし、増大や各振興事務所単位で設置いただきたいと思うがいかがか。
最後に４点目。稲越角川停止場線について、前回審議会では災害時や冬期間に通行可能な道路の整備をお願いしていたが、実はこの箇所は大雨が降ると道路が浸水して危険な状況となる。最近あった大雨の時もあと少し河川の水量が多ければ浸水するところだった。以前もお話したが、この道路は国道 471 号の小無雁から野口間の迂回路として重要な道路である。昔と比べると大変よくなっているが、土木工事に詳しい方に聞いてみたところ、宮川町の岸奥地内で施工されている道路路肩を 60cm 上げる工法がちょうどよいのではと話してみえた。つきましては、飛騨市からの岐阜県への要望の中に、この工事についても追加いただきますようお願い申し上げる。来年度予算でも差し支えないので、よろしくお願い申し上げる。

【Ｃ委員】　飛騨市の防災訓練について。先般初めて宮川振興事務所と防災士会宮川支部が避難所開設の共同訓練を行った。防災士として非常に勉強になった訓練であった。この訓練について、計画に基づくと市民・消防団・行政とそれぞれ訓練は別々に実施されることになっているが、何年かに１回は消防団の方とも共同で訓練をさせていただけないだろうか。ご検討いただきたい。

【都竹市長】　Ａ委員からお話いただいた件について、実は市内高校に通学する学生の定期補助は既に実施済みである。古川から神岡高校へ、神岡から吉城高校へ通う生徒に補助するという内容だが、この施策が始まった時、市内高校の入学者がぐっと増えたということがあり、成果も一定に出ていると認識している。
給食費の話については、３月審議会でも申し上げたところであるが、家庭の子どもに関する費用の負担感がどこにあるかということをしっかり数字で見るため、秋頃できるだけ早く調査をかけたいと考えている。全国市長会や岐阜県市長会の中でも給食費というのは大きな議論となっており、自治体の財政力によって差が出ないように国が配慮すべきだという論調となっている。また、岐阜県内の自治体をみても給食費の補助をしないという自治体が圧倒的に多数。もし給食費の補助をするにしても、何かの調査結果などしっかりとした根拠を持って、給食費で困っている人がこれだけいるから補助をします、というようにエビデンスを示す必要があると思う。子育て支援として給食費の補助をするということなら、子育てで他に負担感を覚えるところがあるはずなのになぜ給食費なのか。もしくは、家計支援として給食費の補助をするということなら、裕福な家庭も厳しい家庭も全て一律に給食費の支援をするのはおかしいのではないか。でも、どういった基準で対象となる人を決めるのかという線引きができない。
そのため、客観的にそれぞれの所得層に応じた負担感は一体どこにあって、給食費は負担感の中のどの部分に位置付けられるのかということをデータとして見て判断

していきたいと思うので、そのようにご理解いただきたい。

Ｂ委員からお話いただいた委員報酬の件だが、これは確かに見直すべきだと思う。最低賃金も変わってきているし、20 年前からずっと一緒でどの程度が適当なのか議論してこなかった部分であるので、これについてはしっかりと議論していきたい。
また、日中仕事を休んで会議に出席しなければならないというお話がでたが、まさに先日そういった話を他の市長としたところで、会議の持ち方や開催時間について考えなければならないと思っていた。あらゆる世代の方が日中働いている時代の会議の在り方を考える必要があるので、例えば今日平日の昼間にこうして集まって頂いている総合政策審議会も、果たして本当にこの時間で良いのか皆さんからご意見を伺いながら考えていきたいと思う。
水稲農家の減少、土地利用型、稲越角川停車線のお話は後ほどそれぞれの部長からコメントしていただくこととする。
稲作できなくなった農地でＷＣＳを栽培するにしても、農地条件が悪いと引き受けてもらえないということは当然あると思う。また、市としても無理なものを引き受けてください、やってくださいという考え方ではなく、限られたマンパワーの中でやれるところだけやっていくしかないという考えであり、現存するすべての農地を守り切ることは不可能であるという前提。どこを耕作放棄地にするか、また、その耕作放棄地をどのように山へ返していくかを検討する必要がある。市内でも動きがあり、例えば古川町の畦畑では地域の皆さんで話し合っていただいて、ここはノブドウを植えて山に返そうなど様々考えてみえる。地域によって事情があるので、すべての地域でこういったことができるかは分からないが、地域の方と丁寧に話しながら農地の今後の在り方を考えていきたい。ただ、守るところはしっかり守るというメリハリも大切になってくるため、守るべきところは土地改良事業なども入れて守っていくこととする。

【野村部長】　農業の問題には二面性がある。産業としての問題と、地域の土地や水路・農道・畦畔も含めた管理の問題。これら両方があると思うと、担い手農家の方はできるだけ産業の部分、分かりやすく言えば田んぼでは水張りの部分をできるだけ効率的にやっていただく。そしてそれ以外の管理の部分については、所有者もしくは地元の方で連携しながらやっていくという分け方をしないと農村を守れないという状況になってしまう。現在その分けがうまく出来ているのが河合町の有家で、古川から担い手法人が入り稲作をして農地を守っているが、地域の人が水路・農道・畦畔など管理を実施しており、本来だったら耕作できる人がおらず荒れていくだけの土地を守ることが出来ている。こういった仕組みを他の地域でも作っていくことが非常に重要となってくるということ。
土地利用型農業への支援として、市が農業機械を所有しそれを貸し出すという事業を今年度初めて実施している。現在はトラクターを想定しているが、トラクターは

使うシーンが限られているという課題やオペレーターを一定の人にしないと機械が壊れてしまう懸念もあるなど、検討事項もまだあるのが実情。今のところ、トラクターだけでなく、草を刈るためのアタッチメントも一緒に購入して利便性を向上させる予定。
また、市全体としては地域計画の策定といって、それぞれの集落の 10 年後を考えていただき、どの農地を誰が守るのかということをあらかじめ決めておく取組も進めている。進捗があり次第、ご報告させていただく予定である。

【森部長】　稲越角川停車場線については、お話があったように大雨であふれかけるような状況だった。次回要望の際には検討してもらえるようお願いしていきたい。地域の方からも要望を上げていただき、市と一緒になって連携しながら要望をできればと思うので、よろしくお願い申し上げる。

【都竹市長】　Ｃ委員からのお話にあった、宮川振興事務所と防災士会での合同避難所開設訓練は非常にありがたいことであった。また、ご提案の消防団と一緒に訓練するということも、とても良いご提案だと思う。早速検討していきたい。宮川町でも河合町でもそうだが、防災体制の人繰りの在り方について問題意識を持っている。現状、河合宮川在住の職員が少なくなってきており、いざ災害が起こった時にその地域で対応できる職員が十分ではない。また、市の職員が消防団に加入しているというケースもあり、有事の際は消防団として活動することになるため更に避難所での人員が足りなくなる状況である。持続可能というテーマがある中で、ここについてはしっかりと考える必要があり、従来のような消防団・区・あるいは市の職員という区分だけでは考えられない形になってきているので、今後はここについて検討していきたい。

【髙木会長】　防災については、これまでずっと自助、共助、公助の３本柱でやってきているが、最近は企業さんが明示的な関わるような形を取らないと難しいと思っている。今後は地域の防災力向上のためにも、企業さんの位置づけをしっかりしていくということが、１つの手段としてあるかと思う。

【Ｄ委員】　３点ほど意見を述べさせていただく。１点目は、今日の会議もそうだが、様々な会議の会場を古川の本庁舎だけでなく各地でやってみてはどうかということ。
２点目は、神岡の街中で商いをしている方が高齢化しており、なおかつ後継者もいないという問題。これにより市街地の衰退が非常に目立っている。そんな中、後継者がいるようなお店については、積極的に前向きに頑張っていると思うので、そういった事業主に対しては、より前向きに取り組めるような指導や援助をしていただきたい。
最後に３点目、都竹市政３期目は、ぜひ４町それぞれの地域に絞った形で、この地域ではこういうことをやると強い指導力を発揮し市政を進めていただければと思

う。よろしくお願い申し上げる。

【Ｅ委員】　10 月から新型コロナウイルスの予防接種が受けられるようになる。飛騨市においてはインフルエンザと同等の負担額で受けられることとなっている。今年１年という話だが、可能であれば今後も引き続きその額で実施していただけると有難い。ワクチン接種の有効性については今後さまざまな機関で説明がされると思うので、できる範囲で多くの皆様に受けてもらえるよう勧奨いただきたく思う。

先般、秋田山形で起きた水害は非常に大変だったと思われる。飛騨市のことを考えると、宮城橋の上流の川底がでこぼこで、あの部分があることで流れが滞ってしまうのではないかと思う。何か是正していただいた方がいいのでは。おそらく管理は市ではなく県になると思うので、県へお願いしていただきたく思う。

河川の活用については、何点か意見を出しておきたい。まず、杉崎地区を流れている川の両側には桜並木があるが、あまり活用されていないように感じるため花見などの形で活用できればと思う。また、杉崎の夜桜のライトアップについてはおそらく地域の方だけでやってみえるかと思うので、何かしら支援をしていただけると今後も継続的に取り組みが出来るのではないか。千代の松原の対岸が殺風景なので、公園のようなものができるとよいのではと思ったし、昔は観光やながあったが、今はないのでやなを復活させるなどして、飛騨に来て鮎を食べたり鮎を釣ったりできる場所ができると良いと思った。

【Ｆ委員】　２点意見を申し上げる。私の２人の子どもは保育園に通っていて、保育園生活で様々な病気をもらってくることが多々あるが、病院にかかろうと思うと小児科はあるものの耳鼻科や皮膚科が少ない。いつもは古川病院で診察していただくが、予約制であったり人が多いと断られたりということもある。高山までは遠く負担が大きいことを考えると、やはりすぐ受けられる医療は重要性が高いと感じた。

もう１点、杉崎公園にすごく立派な遊具を作ってくださり助かっているが、日中は大変暑く、遊べるのは日が落ちてから暗くなるまでのほんの少しの時間だけというのが実情。屋根を設置いただくとか、水で遊べる水場があればもう少し遊べる機会も増えると思うので、本件を要望として挙げさせていただきたい。

【都竹市長】　Ｄ委員のお話で、会議の在り方、会場の話が出た。これも先ほどＢ委員からあったお話と似通った部分があり、時間・会場は今後広く検討していかなくてはならないと認識している。今後検討していきたい。

商店の後継者がいる店への支援の話があったが、廃業する店が多くて寂しいというお話がある一方で、続けていただいているところは本当によく頑張って頂いているということは、本当におっしゃるとおり。ここに対してどういった支援が必要かということは、商工会議所や商工会と協議していく必要がある。１つ大事だと思うことは、色々な場面や媒体で取り上げて紹介ができるということ。つまり、注目される場をどう作っていくかだと思っている。新商品を開発したり、新しいメニューを

作ったり、新しい事業を起こしたりする際の補助については様々なものを用意しているので、ぜひ活用いただきたいし、今後はどう注目してもらうかを市としても考えていきたい。
都竹市政３期目のことについてもお話いただいた。４町それぞれで何かやるということもあるが、政策の整理も必要だと感じている。なぜなら、市役所の中も人手不足・マンパワーの不足に陥っているため。これまではとにかく漏れがないようあらゆる分野を全力でやってきたが、ここからはある程度我慢していただきながら、ここはやめる、ここにはお金を使わないという選択をしていくべきだと思う。持続可能な飛騨市作りに向けてはそこがもっとも肝要であるので、ご理解いただきたく思う。

Ｅ委員からお話いただいた新型コロナの予防接種の件は、今ちょうど予算査定を行っており、９月の補正予算で上げていきたい。全国市長会で担当委員長をしている関係で厚労省に行ったこともあるが、厚労省が方針を示すのが非常に遅く、新型コロナが５類に分類されて以降、国としても新型コロナの今後の予防接種の在り方や方向性が定まっていないと感じた。どのワクチンをうつか、ウイルスそのものの変化もあるため、来年どうなるかはまだ全く見通せない状況。国全体の議論を見据えながら、今後の在り方を考えていくべきだと思う。
宮城橋上流部分のお話については、今の状態で治水の安全度が低くなっているという議論には今のところなっていない。宮川全体としては、いかに流下能力を高めるかというところに重きを置き、現在は鷹狩橋の上流部分の川幅を広げる事業を実施している。まずはこちらを押し上げつつ、河川内の支障木が生えているところを伐採したり、一定に土砂が溜まっているところは掘り下げたりと、専門的な河川管理者としての見方も踏まえながら、よく連携して対応していきたいと思っている。
杉崎の桜並木については、あそこは御所桜といって非常にお客様が多い場所であり、実は市としても既に全面的に支援をしていて地元の方に対しての助成などを実施している。ただ、今は地元の方にやれるだけのマンパワーがないという状況である。そのあたりについてどこまでやるのかという考え方もあるし、こういったことは誰かがやらないとできないけど、じゃあ一体誰がやる？という話になるのは明白なので、また地元の方と相談しながら進めていきたい。
千代の松原の対岸についてのお話もいただいたが、やなの組合は既に解散しており、今は市内の別の事業者が承継している。やなが復活するということは、非常に大きな魅力になると思うが、大久保用水の堰堤ができた関係で、もう少し上流にやなをかける必要がある。また、近年大雨が集中して降ることが多くなっており、やなが流される心配もある。やなが流されると事業者は大赤字。流されないようなやなを作ろうと思うと、鉄骨を入れる必要があるがそれだとコストが高くなり採算が取れなくなるという状況になってしまう。市で補助をしたらどうかというご意見もある

が、非常に巨額となるため毎年補助できるかと言われると難しい。事業として持続できるかどうか判断をする必要があり、個人的な気持ちとしてはまた盛り上がってほしいと思っているものの、時代や環境が変わってきている中でどういった形でやっていけるかということだと思う。千代の松原公園自体も、公園としてもっと利活用したいので、市内のいくつかの公園とともに今後検討を進めていきたいと思う。

Ｆ委員からお話のあった、耳鼻科・皮膚科、診療時間を延ばしていただきたいという件については、医師会とよく相談して決める必要がある。ドクターをどう確保するかが非常に大きな問題。神岡の市民病院も富山から無理に来ていただいているという状況の中で今後どこまで維持できるのかという問題もあり、限られた医療資源の中でどこまでできるかというところも医師会と今後相談する必要があると思っている。すぐに答えが出せず申し訳ないが、よろしくお願い申し上げる。
杉崎公園については、実際に子どもさんからも雨が降った時に遊べるところがほしいという声をいただいている。雨が降った時、また、暑さをしのげる場所の設置が大きなテーマとなっており、子どもさんたちから意見をいただきながら、例えばトレーラーハウスやコンテナを上手に組み合わせれば課題を解決できないかと検討しているところ。財源の問題もあるが、計画を立てて進めていきたい。屋内の遊び場については、駅東開発により数年後にできる予定。まずはそこで遊んでもらい、今後それ以上に必要であれば何かしら考えていきたい。しばらく様子を見ながらお待ちいただければと思う。

【Ｇ委員】　おかげさまで防災リーダー養成講座を受けて防災士になられた人数は 260 名となった。人数が増え、運営もなかなか難しくなってきている。様々な講習を申し込んでいただくが、限られて大抵防災訓練のときがほとんどとなってしまっている。そのため、日頃からいつでも申し込んでいただけるように講習のメニュー表を作成している。講習の費用を 1 時間 3,000 円程度に設定し、講師の方の手当や資料作成代としたいと考えている。
災害時だけでなく平常時でも、防災関係で各関係団体、消防本部、消防団、市役所福祉部局、社会福祉協議会と今後連携を取っていきたいと思う。高齢の方の自宅を伺うことや、災害が起きた時の防災士の対応などを話し合いたい。今後それぞれにお声がけをさせていただくことになると思うので、よろしくお願い申し上げる。

【Ｈ委員】　人材不足の関係で、令和７年度当初予算の資料の中に、今後官民問わず兼業・副業の仕組みを構築すると記載されている。人材不足が顕著になっており、様々な事業者さんに伺った時には、どれだけ頑張って給与面や労働環境を整備してもなかなか人が集まらないという話を耳にする。そのため、抜本的に様々な考え方を変えていかざるをえないということは重々承知している。ただ、兼業・副業ということになると、就業規則の問題が出てくる。事業者さんによっては兼業副業をやっていない

というところは多いし、飛騨の事業者さんに兼業・副業のお願いをしていくとなると、高山もという話になるのではないだろうか。実際に本業をやりながら副業をするといったことができるかは疑問であるし、労働時間の問題や事業者さんによっては人手不足の状況なので理解をしていただけない部分もあると想定される。今後研究しつつ、引き続き動向を見させていただきたいと思う。

市内企業の魅力発信事業としてさまざま取り組まれているかと思う。その中で、自社のアピールを高めるためのセミナーを５年度は４回開催いただき、市内企業さんも多く参加いただいたと聞いている。セミナーで実際の事例を聞いたり、地元事業者さんの事例発表を聞けるので良い取り組みだと思うが、話を聞いた後、企業さん側で実際に活用や落とし込みができているかと言われると疑問が残る。例えば、女性の就労や高齢者の就労など同じ課題感を持っている企業が集まって、それぞれ現状把握をしながら意見交換をしたり、同じテーマについてのセミナーを受けたりすることにより、もうワンステップ上に行ける取り組みができるのではないかと考えている。

指針のお話でも出たが、「ウェルビーイング」という言葉を最近よく見かける。あまり馴染みがない言葉だと思うので、指針にこの言葉が入ってきたとき、どのくらいの人がしっかり理解できるか不安である。可能であれば、かっこ書きなどして少し伝わりやすい形にしていただくようお気遣いいただきたく思う。

【Ｉ委員】　私からは金利の上昇と、副業・兼業人材の２点について意見を述べたい。

金利の上昇については、先日日銀の利上げ決定の報道があったように今後も上昇傾向が想定される。その中で特に心配しているのが住宅である。住宅に関しては資材や人件費の高騰により建築コストがかなり上がっており、それに伴い金融機関での借入額も一昔前と比べると上がっている状況である。以前だと住宅価格が 2,000 万円を切るようなケースも多かったが、最近は 3,000 万円を超えるものが普通になってきている。そうなると、今はまだ住宅の金利に関しては低金利であるものの、今後金利が増えて例えば２％の時代になった時には、今の返済想定金額よりもかなり増えることになってしまう。２％で収まれば良いが、もしそれ以上に上がるとなると生活に支障が出てくるし、新築住宅を建てたくても建てられないという方が増えてくるのではないかと心配している。飛騨市でも現在新築については様々な補助制度を制定されているが、今後の金利上昇という点について何か対策や考えがあれば聞かせていただきたいと思う。

２点目の副業・兼業人材について、飛騨地区ではまだまだ少ないが、外部知見としての副業兼業が最近増えてきている。まだまだ少ない理由としては、実際の仕組みや費用や効果が分からないからだと思うので、我々金融機関の方でセミナーをやる機会を今後設けたいと考えているのでご協力のほどをお願い申し上げる。

【都竹市長】　Ｇ委員のお話について、防災講習を有料化するということだったが、有料化すると

いうことは結構大事なことだと思う。無料と有料では、参加者の真剣度が違う。防災士会に限らず有料化には積極的に取り組んでいただきたい。
転倒防止も一生懸命やっていただき感謝している。課題としては、やはり家庭に入っていくときの呼びかけの在り方だと思う。おっしゃるとおり様々な団体と連携していける形がいいと思うので、市でもよく話し合いをさせていただきたい。

H委員からお話のあった副業・兼業については、市でも昨年度副業人材のモデル２人に来ていただき、副業として市のことを手伝ってもらっていた。まずはとにかく手伝ってくれそうな方に手伝ってもらうというところからスタートしていく形で、何か仕組みを考えるというよりも実践しながら仕組みを作るしかないと思う。例えば自家用有償運送、いわゆる白タクについては市が運転手を雇ってプールすることも可能であり、会社に勤めている方なら、休みのうちこの日の夜なら出勤できますなどといった情報をプールの中で集めてシフトを組むといったことが可能だと思う。なので、新しい枠組みを作るとするなら、副業人材をプールするような仕組みを作るというイメージでいる。市役所の中でも議論として出てきており、この分野をピンポイントでやっていただける企業とご相談させていただきながら形を作っていき、その仕組みが今後普及していくよう色々とやってみたいと思う。
産業の人材確保セミナーをやった後の効果についてお話をいただいたが、これは大事なご指摘である。セミナーを聞いて、「いい話を聞いたな」と思うだけで終わるケースというのは、行政のセミナーだけでなく産業系のセミナーでも枚挙にいとまがない。これは昔からの課題であり、その社員をセミナーに出した会社の責任と言ってしまえばそれだけだが、セミナーの中でより効果がでるようにグループワークやワークショップをやるような仕掛けは必要かと思う。もっと工夫すべきところはあると思うので、引き続きご意見いただきたい。
ウェルビーイングが分かりづらいというお話をいただいた。極力市民の皆さまへ出すものには分からない言葉を使わないようにしてきており、このウェルビーイングという言葉は、１期目の総合政策指針のテーマである「みんなが楽しくこころ豊かに暮らせるまち」と同義だと思っていただければと思う。皆さんが理解できる言葉遣いについては今後も重々年頭において進めていきたい。

まず、金利上昇に対して市の対策や考えはというお話をいただいたが、対策についてはまだ考えていない。金利の上昇や住宅コストの増加に伴い、新築住宅の着工がどのように変化してくるか、あるいは、現場の課題として具体的に何が出てくるかをしっかり観測したいと思っているのが現状である。日本はデフレが 30 年くらい続いており、こういった経験をしていないが、高度経済成長期・バブル期はコストが上がってくるという経験を何十年もしてきたわけで、その時、都度行政がそれを支援していたかというと必ずしもそうではないと思う。ただ、それはやはりコストの上昇とともに賃金も上がっていたから支援をしなかった側面もあると思うので、今

回のコスト上昇に対して支援が必要か否かは、賃金の上昇などがどこまで伴ってくるかという見極めになると思う。まずは、どのような課題が出てくるかの見極め。それと併せて全体的な賃金上昇がどの程度ついてくるかということをよく見ていき、市内の状況も都度見極めていきたい。

【Ｊ委員】　子どもの教育費について、高校進学してからの負担が非常に大きく感じる。先ほど通学バスの定期購入に対する補助の話を聞いたが、その補助があっても少し負担に感じている状況である。
この春、長女が大学に進学した。飛騨市に住んでいると、大学に進学する際には大学近くのアパートや寮に住む必要があるが、そこで暮らしていくための家具や家電にかかる費用がとても大きかった。飛騨市には高校入学までの入園入学準備支援制度があり、それぞれ非常に助かっていたので一番教育費のかかる大学進学時にもそういった支援があると有難い。

【Ｋ委員】　２つ意見を述べる。教員の働き方改革が進んできて、日常先生方の勤務状況は随分と改善されてきたと思う。しかし、子どもたちのトラブルや不登校の問題、諸々の調査や外部からの依頼への対応などは依然あるため、なかなか多忙化は解消されないと見込んでいる。年数回教育長や教育事務所・教育委員会などによる訪問があり、先生たちは当然訪問に向けた準備をされる。その準備に対して努力することは大切だと思う反面、もしそれが多忙化につながっているようならば改善していく必要があるのではと思う。私が以前東濃に勤めていたころは、教育委員会と教育事務所が一緒に訪問してきていたので回数が少なかったが、飛騨市は各機関がバラバラに訪問されるので回数が多いように感じる。訪問の在り方については、変化があっても良いのではと思う。
もう１つは、児童・生徒数がだんだんと減ってきている中で、学びの多様性や個人にフィットした最適な学びが求められているため、様々な場面で細やかに対応いただいている。空き教室や施設は、そういった対応をするときに上手く活用されていると思うが、数年後児童数が激減した際には、もっと空き教室などが増えると思われる。その部分について何か見通しや方向性があるのであれば教えていただきたい。
１つ提案させていただくと、神岡の小中学校地域学校協働活動本部には、推進員としてテレワークで働いていらっしゃる方々がいる。そうした方々から賃料もいただきながら、空き教室をワークプレイスとして活用いただいたらどうだろうか。そうすれば、子どもたちも総合的な学習の時間の相談を自由にできるようになるし、地域の方々とのふれあいも創出できる。推進員の方々は、もし可能になればすぐにでもそういうことをやってみたいとおっしゃってくれているので、ぜひご検討いただきたく思う。

【Ｌ委員】　２件意見を述べる。雪害による樹木の倒木を防ぐ事業を今後も継続して行っていた

だきたい。特に倒木による電線の切断や道路の閉鎖といったライフラインの被害が冬期間に発生すると、非常に危険な状態に陥ってしまうので、どうぞよろしくお願い申し上げる。
もう１つは、林道の整備について。使えない状態になっている林道が市内全体にかなりの数があると思うが、森林整備を行うために林道が必要であるため、再度使用可能になるよう整備いただきたい。

【都竹市長】　Ｊ委員からは高校以降の教育費のお話を伺った。大学や専門学校に入る時に費用負担が大きくなるというのは、誰もが思っていること。先ほどの給食費の話でもあったが、子育てにおいて最も負担感を感じる年代について皆さんに聞いたところ、やはり高校以降に負担感を感じると答えた方がほとんど。でも、世の中では高校以降のことについて議論があまり出てこない。おそらく、高校を卒業すると何となく子育てとは言わないので、議論から外れてしまう風潮があるのではと思っている。ただ、高校卒業後は行き先が全国で、なおかつ業種がバラバラとなるため一体どういった支援をすべきか中々定まってこない。そうすると、高校時の支援というのは１つの方策としてあるのだろうと思っている。
先ほど少し申し上げたが、今後市民を対象とした子育てに関する調査を実施する。所得別で、どこの世代にどの程度負担感があるかを把握する目的である。この調査をする中で、支援策の再点検やどこをどこまで強化すべきかを考えていきたい。大学進学を機に奨学金を借りる人も多く、卒業して就職した時に既に何百万という奨学金返済義務を背負ってしまうという現状もあるので、支援の在り方について考えていきたいと思う。ただ、非常に財源を要する可能性もあるので、国に要望していくという手段も含めながら考えていくことになるかもしれない。

Ｋ委員からのお話は、後ほど教育長よりコメントいただく。

Ｌ委員から雪害による倒木対策事業のお話があった。平成 26 年の大雪によって倒木が多く発生し、断線による停電が長引いたことがあった。その際、県でも補助金を作ってくれて、県・市・電力会社がそれぞれ負担し倒木を防ぐための伐採事業を実施している。ただ、最近は県の補助分が縮小してきているという問題もある。確かに、森林環境譲与税を使う方法もあるが、電力会社に負担を求めながら実施していくべきだと思っている。倒木による停電に対する問題意識がある中で、３者がどの程度の負担をそれぞれすべきか。また、もし県が全く予算を出さないという場合には、電力会社と市だけで対応せざるを得なくなる。このあたりの方針について協議しながら来年以降考えていきたい。この件以外にも他の事業もいくつか決まっているが、建設会社の手が回らず最近は実施できないこともある。また、道路沿いの事業であるため、実施時期も限られていることについてご留意いただきたい。
林道が使えない場所については、具体的に箇所を教えていただき対応する形をとり

たいので建設課へ情報をお寄せいただくようお願い申し上げる。

【下出教育長】　Ｋ委員からお話のあった教職員の負担軽減については、働き方改革ということで４月当初の教育長訪問で早速大きく改善・変更したところ。職員の負担軽減も勿論だが、教育委員会として望ましい指導や支援をしていくため、職員の顔と名前を一致させることも目的の１つである。職員、管理職からも好評だったととらえているが、Ｋ委員の方で学校職員にも聞き取りをしていただいて、何かご意見があればいただきたいと思う。児童生徒のトラブルや不登校、場合によっては保護者の対応での負担感もあると思うが、作業療法士が学校に入ることで負担軽減に大きく寄与していると感じているため、今後も見届けていきたい。
空き教室が出てくる件については、飛騨市学園構想でも掲げている「みんなが育つ魅力あるまちづくり」ということで、空き教室へ地域の方に入っていただくことは良いことだと思うので、引き続き積極的に進めていきたい。

【Ｍ委員】　農道のことで心配なことが１点。農道を走る乗用車が、道の真ん中を結構なスピードで走り、ウインカーも出さず一時停止もしないということが増えてきた。農道はあくまで農業者のための道であり、そういった運転をされると今後大きな事故や問題につながりかねないので、農道の位置づけや意味を市民の皆さんに理解していただく必要があると思う。事故が起こってからでは遅いので、よろしくお願いしたい。上宝で仕事をしたことがあるが、上宝の農道には、ここは農道なので一般車両は通行できませんと書かれた看板があった。何か規制をしてほしい訳ではないが、市民に理解していただけるような方策を考えていただけるとありがたい。
もう１点、基盤整備を行った農地周辺について。玄の子土地改良を実施した近くに高山市国府町山本地区との境がある。そこの道路は飛騨市の管轄だが、水路は高山市の管轄というところが結構な箇所あり、水路を直そうにも直せないという状況になっている。排水の関係もあるし、水害に繋がりかねないので、なんとか水路を構えるよう高山市と協議いただき何か方策を取ってもらいたい。
草刈りは機械を買ってこなくはならないし、熱中症になりかけるほど暑い中、１銭にもならないことをやらなければならないので大変。次回の土地利用型農業検討会議で議題として上げさせてもらう。

【Ｎ委員】　先ほどＤ委員が、商店街の若い人に夢を持ってもらえるような施策を、という話をされた。古川町商工会の場合は、お店を廃業するという相談に来られた方に後継者はいないのかという話をしても、もう他所に行ってしまっていないという人がほとんど。支援自体は昔からやらせてもらっているが、後継者自体がいなければ話が進まないので、そもそもの後継者を見つけるための支援をしていただくことが先決ではないかと感じている。
先週の金曜日、商工業者と観光業者が集って議員全員と意見交換会をしたが、その

際に議会の開催時間を夜間にしてはどうかという意見が出た。夜間にすれば傍聴が増え、傍聴が増えれば議会や市政に興味をもってくれる方が増えるのではないかという意図であるので、ご検討いただきたく思う。

来年度の予算に空き家対策のことも入っているが、今年以上の空き家対策支援をお願いしたく思う。

人材不足について色々と話を聞いていると、大学を卒業した飛騨市出身の人は大抵他の地域で就職しているが、本当は地元に帰ってきて就職をしたいという人もいるそう。でも、働くところがなくて諦めるということがほとんどだと聞いた。最近はリモートワークで飛騨にいながら他所に勤めることができるので、それが解決策なのではないかと思っている。ご教示願いたい。

【O委員】　飛騨市の 20 周年記念事業は、たくさん手を上げている方がみえて今年度は盛り上がっていて良いと感じている。また、せっかくこれだけたくさんの方が手挙げていただいたので、できれば来年度以降も継続して実施してもらいたい気持ちもある。今年度のような大盤振る舞いではないにしろ、今回応募した人がこれからも続けていけるよう支援策を提供していただけたら非常にありがたいと思う。

私自身、現役の消防団員であるため、操法大会の廃止は大きな負担軽減となったし、飛衛消火訓練も内容が良く非常に意味のある良い訓練ができたと思う。現役の団員からも評判良く、非常に感謝している。１点だけ、うちの消防団で不安だと話していたのが、4 月から２分団の区域で火災が発生したときに、１隊はポンプ庫で待機して２次出動の要請があったら出動するという形に体制が変化したことに伴い、なぜ火事が起きているのに出動しないのかと市民に思われること。出動に関する体制が変わったことを市民に周知いただけるとありがたい。

先ほどＪ委員からもお話があった大学以降の負担軽減について、パッとした思いつきだが、岐阜大学医学部に入った子が岐阜県の医療機関に勤めると奨学金を多少免除してもらえる制度があるので、そういった形で飛騨市に帰って来ると確約するなら大学入学時に援助するような制度があってもいいのではと思った。成績要件をつければ優秀な子が飛騨市に戻ってくる可能性も高まると感じた。

【都竹市長】　M委員のお話で、農道の通行の仕方はこれまで議論してこなかった部分だと気付いた。確かに乗用車が我が物顔で農道にとどまっていると農作業に支障をきたしてしまう可能性はある。問題意識を持っていなかった部分なので、農道の通行の在り方を今後考えていきたいと思う。

高山市との境界の話については、高山市に申し入れをしたものの、あちらからはやるつもりがないという回答をいただいており、これ以上手の打ちようがないという状況がこれまで繰り返されている。では飛騨市がやるのかと言われると、それも違うと思う。かといって高山市と話をしてみるとしても、高山市・飛騨市それぞれに方針があるので今この場でこういうことができると明確にお伝えすることはできない。私も何度か現場に行って話を聞いているが、特に問題になりそうな部分につい

て重点的に協議をするしかないと思っている。
草刈りの話もあったが、今、農地を預けるなら草刈分のお金は地権者に出してもらったり、草刈は地権者でやってもらうよう少しずつ呼びかけをしているところである。将来的にはどうしてもそういった形にしなくてはならないので、草刈に関してのコンセンサスを地権者と耕作者でとってもらうようにしたい。また、この流れと併せて小作料の廃止についても推進している。全国市長会で他の地域の話を聞いても、耕作して貰うためにお金を払うということが普通になっている。そのため、今の飛騨市の常識が非常識になっているという部分についてしっかりと示して市民に共有していくことが大切。それが農業の持続可能性にの追求にとって大切なポイントだと思う。引き続き土地改良型農業の在り方の議論において、大いに問題提起いただきたい。
Ｎ委員からのお話で、議会の時間を夜にしてはどうかというご意見があった。ここについては議会の方でもご議論いただくことになると思うが、以前一般質問を夜にやってはどうかという議論や神岡でやってはどうかという議論もあった。これは当然議会の在り方になってくるが、一般質問は我々が話している方が長いくらいなので、市のことを市民に理解してもらうための重要な場だと考えている。そのため、多くの市民にご覧いただくために夜開催とすることは恐らく有効だと思う。神岡での開催となると神岡の旧議場を改修する必要があるため、ここは議会と意見交換をしていきたい。
空き家対策のお話もいただいた。先ほどＩ委員からお話もあったが、今、新築住宅が非常に高くなっていることを受け、中古住宅の需要が高まっている。特に賃貸に関しては、鉄骨資材などの高騰により新しくアパートが立たない状況なので需要がかなり高い。空き家を賃貸にする話も頻繁に出てくるようになったため、今後の支援の在り方について問題意識は非常に強く持っている。秋以降議論を進めていくのでよろしくお願い申し上げる。
地元就職のお話をいただいたが、働く場所はあっても働きたい場所がないというミスマッチが起きているという問題が最も大きい。企業誘致をして雇用の拡大をという考え方も時代に遅れになっていると感じている。また、ソフト系のクリエイティブな起業が飛騨市で起業という可能性もなくはないが、そうなるとその企業が起こることに期待するしかなくなってしまう。そのため、市がここまで取ってきた手法は、市の事業や施策をアウトソーシングして企業を生み出すということ。ここを今後も追及する。具体的に言うと、ふるさと納税事業を受けてもらっている「ヒダカラ」は、20 名ほどの若い女性が勤めている企業で、これは市がふるさと納税をアウトソーシングすることで生まれた会社である。他にも、市民カレッジや飛騨市学園構想を受託しているＥｄｏという会社もあり、ソフト系のクリエイティブな企業が立ち上がる呼び水として市の事業のアウトソーシングを推進しているので、今後もこの部分を追求していきたいと思う。リモートワークについて、都市部に勤務しな

がら飛騨市で働いているという方は既に何名かいらっしゃる。受け入れる場所を作ることも、こういったリモートでのやり方があるという事例を広げていくことも大切である。就職して定年まで同じ企業に勤め続けるという時代はもう終わったと思うので、転職する方がここで仕事をしてくださる形を取れるよう、会社に付加価値をつけることが重要だと思っている。昨今の傾向では、スキルを身に着けられない会社は選択肢に入ってこないということが分かってきており、いかにスキルを身に着けられるか会社側がＰＲする必要がある。そのため、会社側の魅力発信セミナーも今後充実させていきたいと思う。

Ｏ委員からお話があった 20 周年記念の補助事業については、要件を緩和したこともあり多くの方に活用いただいている。委員がおっしゃるとおり、起こった取組を来年度以降も続けてもらえるよう制度を変えることは大切だと思う。ここについては秋以降政策協議で話し合っていきたい。

消防団の改革や体制のあり方については後ほど消防署からコメントいただきたいと思う。

大学以降の負担のお話もあったが、過去、大学進学後地元に就職いただいた方の奨学金免除という事業をやっていた。ただ、財政負担が非常に大きいため、現在は経済的な負担の大きい家庭に限定して実施している。大学以降の負担軽減については大きなテーマなので、市の財政負担との兼ね合いもあるが、今後検討していきたい。

【堀田消防長】　消防団の改革・消防団員確保対策として行ったＮＥＯ飛騨市消防団は、マスコミなどにも取り上げていただき県内外からの反響も非常にあり、確保対策に繋がっていると考えている。

消防団の出動体制について、４月から体制が変わったとお話があったが変わっていない。これまで通り先手を打って出ていただくことは全く問題ないのでご承知おきいただきたい。

【髙木会長】　ＤＸの人材は国でもまだまだ人材が不足しているという認識。データサイエンスの分野は国公立大学において必修科目となるなど、大学としてもＤＸ人材の確保に向けて様々対応していく予定である。

それでは、協議事項は以上となる。司会を事務局にお返しする。

７．その他

今後のスケジュールについて説明

８．閉会【藤井副市長】

本日も委員の皆様には、長時間にわたって、貴重なご意見をいただき感謝申し上げる。

本日いただいた意見については今後様々協議していく予定である。本日お話できなかったことがあれば、逐次お話いただきたく思う。

それでは本日の会議を終了する。